

別記様式(第8条第1項)

その1

令和 8 年 3 月 31 日

四街道市議会議員 坂本 弘毅 様

会派名 政まrire

経理責任者名 芝崎 剛介

令和 7 年度政務活動費収支報告書

四街道市議会政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 収入

政務活動費 480,000 円
預金利子等 769 円

2 支出

科目	金額(円)	備考
調査研究費	120,000	文書通信・燃料代
研修費		
広報費	309,351	公報紙74xv,印刷折込,折込送料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	429,351	

3 残額 51,418 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

領収書等貼付用紙

会派名: 政 まりごと

(No. 1 - 1)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 から
2	研修費	<input type="checkbox"/>		令和 <u>8</u> 年 <u>3</u> 月 <u>31</u> 日まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	120,000 円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容

文書通信, 燃料代 60,000円 x 2人分 = 120,000円

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

(会派用)

文書通信費等支払証明書

(令和 7 年度分)

議員名	支払額
宮城 三三三	60,000 円
芝崎 剛介	60,000 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円

上記のとおり支出したことを証明します。

令和 7 年 3 月 31 日

会派名 政まわりごと

代表者名 宮城 三三三

(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和 8 年 3 月 31 日

会派代表者 様

議員名 宮城 三 五

通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和 7 年度

【通信費】

4月	3,000	円	10月	3,000	円
5月	3,000	円	11月	3,000	円
6月	3,000	円	12月	3,000	円
7月	3,000	円	1月	3,000	円
8月	3,000	円	2月	3,000	円
9月	3,000	円	3月	3,000	円

【燃料代】

4月	2,000	円	10月	2,000	円
5月	2,000	円	11月	2,000	円
6月	2,000	円	12月	2,000	円
7月	2,000	円	1月	2,000	円
8月	2,000	円	2月	2,000	円
9月	2,000	円	3月	2,000	円

合計 60,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和 8 年 3 月 31 日

会派代表者 様

議員名 芝崎 剛介

通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和 7 年度					
【通信費】					
4月	3,000	円	10月	3,000	円
5月	3,000	円	11月	3,000	円
6月	3,000	円	12月	3,000	円
7月	3,000	円	1月	3,000	円
8月	3,000	円	2月	3,000	円
9月	3,000	円	3月	3,000	円
【燃料代】					
4月	2,000	円	10月	2,000	円
5月	2,000	円	11月	2,000	円
6月	2,000	円	12月	2,000	円
7月	2,000	円	1月	2,000	円
8月	2,000	円	2月	2,000	円
9月	2,000	円	3月	2,000	円

合計 60,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

0101010101

領収書等貼付用紙

会派名: 政まわりごこ

(No. 3 - 1)

1 調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 年 月 日 から	
2 研修費	<input type="checkbox"/>		令和 8 年 3 月 3 (日) まで	
3 広報費	<input checked="" type="checkbox"/>			
4 広聴費	<input type="checkbox"/>			
5 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	円	
6 会議費	<input type="checkbox"/>			308,471
7 資料作成費	<input type="checkbox"/>			309,351
8 資料購入費	<input type="checkbox"/>			
支出内容				
2026年4月24日: 社会新聞 A4サイズ4ラシ折込代として 138,471円 (29,271部) 上記4ラシラサイン, 印刷代として 170,000円. (30,000部) (60,000部) (30,000部 × 2種類) 振込手数料 440円 × 2回 = 880円.				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)				

領収証 政まわりごこ 会計責任者 芝崎 剛介 様 No. 333510

金額

¥ 138,471 -

但 2026年4月24日 社会新聞 A4サイズ4ラシ折込代として

内訳

折込現金 ¥ 138,471 -

2026年 3月 3日 上記正に領収いたしました



小切手

消費税額等(10%) ¥ 12,558 -

株式会社 地域新聞社

〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F
□本社 TEL.047(485)1100

登録番号: T6040001020962

営業担当印

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 3 - 2)

領収書

2026年03月31日
No. 20260413-003

政まつりごと様

金額 ￥170,000 -

但: 公報紙のデザイン、印刷代

上記正に領収いたしました



小計

￥170,000



うさみクリエイト合同会社
河村真先

〒4610038
愛知県名古屋市東区新出来
2-6-8

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 3 - 3)



ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

お取扱日	お取扱店	機番	区分	銀行番号	口座店	口座番号	お取引内容	科目
080331	0146	52	K	*****	*****	*****	お振込	01
受付番号 754	万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円						お取引金額	
							¥138471	
ご案内または お振込明細 お振込先	通番	振込番号	お取扱時刻	おつり金額	手数料 (消費税込)	お取引後の残高	印紙税申告納 付につき千葉東 * * * * * 税務署承認済	
	183	45236	14:22	¥440	*****	*****		
ご依頼人 マツリゴト 様 070-9002-3079 カ) テイク シンフアンシヤ 様								

ご利用の お客様へ

(暗証番号の変更がATMでできます) ※生年月日、電話番号など推測されやすい番号はお控えください。
 (1日のご利用限度額をATMで下げることができます) ※ATMでのお引出しのご利用限度額を下げることができます。くわしくは窓口でご案内させていただきます。裏面もご覧ください。



ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

お取扱日	お取扱店	機番	区分	銀行番号	口座店	口座番号	お取引内容	科目
080331	0146	52	K	*****	*****	*****	お振込	01
受付番号 756	万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円						お取引金額	
							¥170000	
ご案内または お振込明細 お振込先	通番	振込番号	お取扱時刻	おつり金額	手数料 (消費税込)	お取引後の残高	印紙税申告納 付につき千葉東 * * * * * 税務署承認済	
	185	45365	14:24	¥440	*****	*****		
ご依頼人 マツリゴト 様 070-9002-3079 ウサミクリエイト (ト) 様								

ご利用の お客様へ

(暗証番号の変更がATMでできます) ※生年月日、電話番号など推測されやすい番号はお控えください。
 (1日のご利用限度額をATMで下げることができます) ※ATMでのお引出しのご利用限度額を下げることができます。くわしくは窓口でご案内させていただきます。裏面もご覧ください。

政 まつりごと 公報

Vol.02

第二号

市政の現場から 知ってほしい実態

1. 議長・副議長の辞職と選出のあり方について

四街道市議会では、毎年3月議会の初めに、正副議長が「一身上の都合」を理由に辞職した直後に、正副議長選挙が行われ、再び同一人物が選出されるという理解しがたい運用が続いています。

こうした一連の流れは、実質的には事前に決定された内容に基づいて進められているものであり、「一身上の都合」という説明は、実態とは乖離しています。

また、選挙そのものについても、多数の議員間であらかじめ投票行動が共有されている、いわゆる根回しがあり、結果が事前に確定している状況のもとで実施されています。こうした実態は、実質的に選挙とは言えません。

このような儀式的なやり方は、市政の透明化に反しており、市民理解の得にくいものです。

そのような実態と異なる運用は廃止し、あらかじめ正副議長の任期を1年と定め、その上で選出を行うべきです。

会派まつりごとは、市民に対して分かりやすく納得感のある議会運営の実現に向け、今後も必要な見直しを提起してまいります。

2. 新庁舎整備に伴うモニュメント設置案について

新庁舎前に約1,457万円をかけてモニュメントを設置する計画が進められていますが、私たちはこの事業に強く反対しています。

新庁舎は市の新たなシンボルとして整備が進められているものであり、その前にさらにモニュメントを設置する必要があるのか、疑問を感じざるを得ません。

約1,457万円という金額は決して小さなものではなく、税金は市民の皆様からお預かりした大切なお金です。

本市には、子育て支援や教育、老朽化した施設の整備など、取り組むべき課題が数多くあります。こうした中で本事業は、優先順位の観点から見て極めて疑問の残るものであり、無駄な支出につながりかねないと考えています。

限られた財源をより効果的・効率的に活用するため、今後も様々な議案や市の提案について、その優先順位が適切であるかという観点から、引き続き慎重に検討してまいります。



宮城 そういち (発行責任者)

Tel 090-7000-3620

Mail clubbelt@yahoo.co.jp

四街道市栗山314-54



芝崎 剛介

Tel 070-9002-3079

Mail gosukeshibazaki@gmail.com

議員生活二年間を振り返って



市民生活に直結する課題に取り組み、市民の声を議会へ届けてきました。

これまで、外国人問題として、公園の注意喚起看板を多言語化し、外国人の方にもルールが伝わる環境づくりを進めてきました。また、動物愛護の観点から、災害時にペットとともに避難したいという声を受け、ペット同伴避難所の開設を実現しました。

現市政では子育て政策が進む一方で、高齢者福祉や文化政策については、十分とは言えない状況にあります。特に文化センターの大規模改修については、市民ニーズに定める機能強化とともに、約四十億円という財政負担を踏まえ、規模や内容の見直しを含めた慎重な検討が不可欠です。

税金の使い道をチェックすることは、議員の重要な役割です。音楽・Webデザイン・店舗経営で培った経験を活かし、四街道の未来に責任を持って行動してまいります。皆さんと一緒に、より良い四街道をつくっていきましょう。

芝崎 剛介

議員活動について右も左もわからない状態で当選させていただいてから、早くも二年が経過いたしました。

この間、議会の仕組みや運営に対する理解も徐々に深まり、四街道市議会の長所と課題の双方が、これまで以上に明確に見えてまいりました。

その中で感じている課題の一つが、議案審議の在り方です。提出された議案について、必ずしも十分な議論や情報共有がなされないまま採決に至るケースも見受けられ、結果として多くの議案が大きな議論なくして可決されている現状があります。

私は今後も、市民感覚と経営者としての視点を大切にしながら、一つひとつの議案に対して是々非々の立場で向き合い、賛否を明確にしていまいります。そして、議員間における建設的な議論を積み重ねることで、より透明性が高く、納得感のある議会運営の実現に努めてまいります。引き続き、市民の皆様の負託に答えられるよう、責任ある活動を続けてまいります。

政 まつりごと 公報

Vol.03

第三号

市政の現場から 発議案の提出について

四街道市議会4月定例会において、NHKが公用車のカーナビ等に受信契約および受信料の支払いを求めている現行制度の問題を受け、会派まつりごとが主体となり、発議案を提出しました。

公務目的で使用される公用車は放送視聴を前提としたものではなく、現行の受信料負担は自治体に過度かつ不合理な財政負担を生じさせています。

本市議会は本提案に賛同し、公用車を免除対象とする制度の創設を国に求める意見として全会一致で可決し、四街道市議会の総意として国へ提出することとなりました。

市政の現場から 知ってほしい実態

1. 委員会ライブ配信

四街道市議会では、本会議の様子はすでにライブ配信されており、市民の皆様幅広く公開されています。これにより、議会の意思決定の過程について一定の透明性が確保されています。

一方で、常任委員会や特別委員会については、配信設備が整っているにもかかわらず、現状ではライブ配信が実施されていません。委員会こそ、市の予算がどのように使われるのか、また各委員会の所管分野ごとに編成された予算や施策について、具体的かつ専門的な議論が行われる重要な場です。質疑や答弁を通じて、行政の考え方や課題が明らかになる点においても、その意義は非常に大きいものがあります。

こうした重要な議論を閉鎖的な空間にとどめるのではなく、市民の皆様幅広く開かれたものとし、誰もがその内容を確認できる環境を整えることが、より一層求められています。それは議会の透明性向上のみならず、市政への理解促進や信頼の確保にもつながるものです。

委員会のライブ配信の実現に向け、引き続き必要な検討と環境整備を進めながら、着実に取り組んでまいります。

執筆者/表面
プロフィール



四街道市議会議員

宮城 そういち (発行責任者)

Tel 090-7000-3620 Mail clubbelt@yahoo.co.jp

四街道市栗山314-54

2. 一般質問のあるべき姿について

一般質問とは、定例会において議員が市政全般について執行部の考えや方針をただし、市民の声を市政に反映させるための重要な機会です。

本来であれば、市の課題を明らかにし、政策を前に進めるための「議論の場」であるべきだと考えています。

しかし現在の一般質問では、限られた質問時間の中で、過剰な数の質問項目を並べる議員が複数存在しています。質問項目が多すぎることで、説明や質問の読み上げに時間が費やされ、答弁に対してさらに深く掘り下げる議論が十分に行われていないのが実態です。結果として、答弁を受けてもすぐ次の質問へ移り、議論が積み重ならないまま終了してしまうケースが少なくありません。

市政は非常に複雑であり、表面的に幅広く質問を並べるだけでは、本質的な課題の解決にはつながりません。むしろ、重要な論点を絞り込み、再質問を通じて執行部と丁寧にやり取りを重ねることで、初めて政策課題の本質に迫ることができます。

また、多岐にわたる質問は執行部側にも大きな準備負担を生じさせます。限られた行政資源が、広範囲な質問対応に割かれることで、本来注力すべき市政運営への影響も生じています。

さらに、「多くの項目を質問すること」自体が目的化し、市民へのアピールや議員としてのパフォーマンスに近い形になってしまっている側面も否定できません。質問数の多さが評価されるのではなく、どれだけ議論を深め、市政を前進させたかが本来問われるべきだと考えています。

会派まつりごとでは、毎回、必要最小限の論点に絞り込み、再質問を重ねながら執行部と実質的な議論を行う「狭く深い議論」を重視しています。今後も、市民の皆様にとって分かりやすく、政策の前進につながる一般質問を目指し、議会の質の向上に努めてまいります。

3. 市役所窓口の利便性について

市役所は、市民の皆様が日常的に利用する最も身近な行政施設です。だからこそ、「分かりやすさ」「利用しやすさ」「待ち時間の少なさ」は重要な視点であると考えています。

現在、市役所1階窓口では、利用状況に偏りが生じており、特定の窓口で混雑が集中している実態があります。特に、住民票や各種証明書類の発行に関する窓口では、受け渡し窓口や会計窓口が限られていることから、長時間の待機が発生している状況が見受けられます。

本来、新庁舎は多くの市民が利用することを前提に、動線や窓口配置、混雑分散まで考慮された設計であるべきです。しかし現状では、利用者数に対する窓口機能や動線設計が十分に反映されているとは言い難く、市民サービスの観点から改善の余地があると感じています。

約60億円もの税金を投じて整備された新庁舎だからこそ、「建てて終わり」ではなく、実際の利用状況を踏まえた継続的な改善が必要です。市民の皆様の待ち時間や負担が少しでも軽減されるよう、窓口運営や施設活用の改善について、引き続き意見を届けてまいります。

また、現在計画が進められている文化センターの大規模改修工事についても、約40億円規模の事業費が見込まれています。多額の公費が投入される以上、単なる改修にとどまらず、市民にとって価値ある施設となるかどうか重要です。

今後も、費用に見合った機能性や利便性が確保されるよう、事業内容を丁寧に確認しながら、必要な提言と監視を行ってまいります。

執筆者/裏面
プロフィール



四街道市議会議員
芝崎 剛介

Tel 070-9002-3079 Mail gosukeshibazaki@gmail.com